

## 【台風接近時の登校について】

### 1 臨時休業（休校）について

暴風警報及び暴風特別警報（以下、「暴風（特別）警報」という。）が沖縄本島南部地域に発令されたときは、臨時休業（休校）とする。（登校時にテレビ、ラジオ、気象庁HP等で確認すること）

### 2 授業再開について

暴風（特別）警報等が解除になれば、授業を再開する。ただし、以下の要件に注意すること。

（1）暴風（特別）警報等が午後10時まで

に解除されていない場合、翌日の早朝講座は休講とする。

（2）暴風（特別）警報等が午前6時まで

に解除され、路線バスも運行を再開している場合は、早朝講座は休講、8:50までに登校する。

（3）暴風（特別）警報等の解除が、正午まで

に行われ、路線バスも運行を再開している場合は、13:30までに登校、5校時から授業を行う。

（4）暴風（特別）警報等が正午まで

に解除されなかった場合、引き続き休校とする。また、翌日の早朝講座は休講とする。

※登校時の服装は、学校指定のジャージ・体育着も可とする。

### 3 通学時の安全確保と遅刻・欠席の取り扱いについて

授業が再開された場合でも生徒の通学区域内の状況、例えば河川の氾濫、道路冠水、土砂崩れ等、によって登校が困難な場合は、安全を最優先とし弾力的に対応する。また、路線バスの運行状況（バスの本数が少ない等）による遅刻等も個別に考慮する。

ただし原則として、授業再開時間に間に合わなかった生徒は遅刻、再開された授業を受けなかった生徒は欠席とする。

※登校前にテレビ・ラジオ・気象庁HP等で各自、情報を確認して下さい。また自宅待機時は家庭で自学等に努めて下さい。